

教育規程7-63-1 技能章課目「9 看護章」考査細目の改正

	現行 考査細目	変更の有無	変更後 考査細目	変更後の考査	変更後 考査のポイント	変更理由
1	<p>ボーイスカウト看護法講習会、もしくはそれに準ずる看護法講習会を修了して考査に合格すること。</p> <p><参考>ボーイスカウト看護法講習会細目</p> <p>1 家庭に病人がでたときの看護 (1)手を洗う (2)エプロンをつける (3)汚物の始末 (4)病気の兆候の見方 (5)体温の測り方 (6)のどの見方 (7)記録の仕方</p> <p>2 病人を楽に寝かせる (1)病人の動かし方 (2)寝室寝具の条件 (3)看護者の注意 (4)寝床の作り方 (5)排泄の世話</p> <p>3 病人の体をきれいに、身じまいよく寝かせる (1)体のふき方、寝間着の換え方、シーツの換え方 (2)口の清潔 (3)髪の手入れ</p> <p>4 病人の薬と食事 (1)病人の食事について (2)食事の進め方 (3)家庭の常備薬 (4)薬について</p> <p>5 手当の仕方 (1)洗腸 (2)湯たんぼ (3)蒸気吸入 (4)温湿布 (5)氷まくら、氷のう</p> <p>6 感染症について</p>	有	<p>ボーイスカウト看護法講習会、もしくはそれに準ずる看護法講習会を修了して考査に合格すること。</p> <p><参考>ボーイスカウト看護法講習会細目</p> <p>1 病気の兆候をみる (1)体温の測り方 (2)脈拍の測り方 (3)呼吸の見方 (4)のどの見方 (5)症状の観察 (6)看護の記録</p> <p>2 感染を予防する (1)感染症とは (2)手の洗い方 (3)エプロンの使い方 (4)吐物・排泄物の処理</p> <p>3 症状を和らげる (1)体を温める (2)体を冷やす (3)湯たんぼ、氷まくら、氷のうなどの使い方 (4)薬の管理と与え方</p> <p>4 気持ちよく楽に寝かせる (1)快適な病室・寝具の条件 (2)姿勢・体位の変え方 (3)病人・看護者の体への負担と注意事項</p> <p>5 身体を清潔に保つ (1)体のふき方 (2)着衣の換え方 (3)シーツの換え方 (4)口の清潔 (5)髪の手入れ</p> <p>6 食事を食べさせる (1)栄養と食事 (2)食事の進め方</p> <p>7 心をケアする (1)看護を必要とする人への接し方 (2)心の症状 (3)話の仕方、話の聞き方</p>	<p>実演</p> <p>実演</p> <p>実演</p> <p>実演</p> <p>実演</p> <p>実演</p> <p>口述 または 記述</p>	<p>必要性を理解し、適切に実施できる方法を学ぶことができたか</p>	<p>健康管理に必要な観察項目を体系的に学ぶため観察方法に特化する内容に整理した。</p> <p>内容を整理。現行「1(1)手洗い(3)汚物の始末」および「2(5)排泄の世話」は感染との関連も深いことから「2感染予防 (4)吐物・排泄物の処理」として記述</p> <p>現行の(1)洗腸は直腸穿孔の危険があり推奨できないため削除。(3)蒸気吸入は行われていないため削除。電法に関して3で継続。</p> <p>安楽な寝かせ方に関連の深い細目となるよう内容を整理。</p> <p>身体の清潔に特化した内容に整理。</p> <p>薬を「手当」に移動し、栄養と食事に関連した内容に整理。</p> <p>相手の話の話を傾ける姿勢を養い、心の問題への対処を学ぶ機会としたい。</p>
2	<p>活動中に発生した次のような場合の看護について説明できる。 ア 悪寒 イ 発熱 ウ 腹痛 エ 便秘 オ 下痢 カ 頭痛 キ 乗物酔い</p>	有	<p>活動中に発生した次のような場合の看護について説明できる。 ア 発熱 イ はき気・嘔吐 ウ 腹痛 エ 便秘 オ 下痢 カ 頭痛 キ 乗物酔い</p>	口述 または 記述	各症状の定義および看護方法を正確に理解しているか確認する。	現行(1)の「悪寒」は発熱のメカニズムに伴う身体反応であり、「発熱」の中で扱うことができる。「はき気・嘔吐」はよくみる症状であり重要。
3	<p>隊の救急箱を整備し(未整備品、充足・不足物品のリストアップを含む)、そのチェックリストを提出する。(救急章と共通細目)</p>	無		現行と同じ		
4	<p>県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕やキャンプでの救護係を通算5日以上担当し、その報告書を提出する。(救急章と共通細目)</p>	無		現行と同じ		

備考：既に取得した細目は、そのまま承認し、残りの細目を新細目で履修する。

承認：平成26年2月23日 スカウト教育推進会議

施行：平成26年4月1日